

人を欺く

「ダークパターン」をめぐる法と政策 ～経済法をめぐる消費者問題～

WEB サイトやアプリで、消費者の意図に反した商品購入や個人情報の入力等へ誘導するデザインを「ダークパターン」といいます。その概要から、法的問題、そして近年の政策動向をわかりやすく解説します。

令和8年

9月28日 月 14:00～15:30

生涯学習センター きらめき3階 304室

参加費
無料

定員：先着40人

講師：追手門学院大学法学部特任助教 近藤直人さん

持ち物：筆記用具

申込方法

令和8年9月2日（水）午前9時から先着順

WEB（QRコード読み取り）
または電話、窓口から申込



一時保育 1歳から就学前まで、有料
9月20日（日）までに要予約



茨木市立生涯学習センター

〒567-0028 茨木市畑田町1-43

TEL：072-624-8182

9:00～17:00（火曜日休所）

有料駐車場 116台（うち障害者用3台）

最初の30分 無料

午前8時～午後8時 30分 100円、最大料金600円

午後8時～翌日午前8時 1時間 100円

駐車後24時間までの最大料金 1200円